



湯浅町次世代育成支援行動計画ができました。

ひとりみんなのために、みんなはひとりのために

現在、急速な少子化が進んでいますが、この流れを変えるために平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体及び企業は今後10年間の集中的・計画的な取り組みを推進することとなりました。
湯浅町次世代育成支援行動計画は、それぞれの目標を達成するための施策の基本方向と、具体的な個別施策の展開により、総合的で体系立った計画の推進を図ります。

1. 地域で子育てを支援するまちをめざして

両親家庭やひとり親家庭、虐待にあった子どもや障害のある子どもを養育している人など、子育てをしているすべての人々に対して、必要な物的・人的資源や情報資源を確保しながら、さまざまな子育て支援サービスを図っていきます。



2. 仕事と子育てが両立できる社会をめざして

働きながら子どもを育てている人のために、多様な弾力的な保育サービスの充実を図っていきます。また、家庭全体で協力して子どもを育てていくためには、男性も子育てに参加してもらえよう、企業への働きかけにも取り組んでいきます。



3. 子どもが心身ともに健やかに育つ安心なまちをめざして

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、健康相談や家庭訪問の充実を図り、妊娠期から継続した育児支援を推進します。また、安心して子どもを生育できることのできるまちにするため、警察や保育所(園)、幼稚園、学校等との連携を強化することも、バリアフリーの視点を取り入れた地域の住環境、道路交通環境、公共施設や公共交通機関などの整備・設計、犯罪を未然に防ぐまちづくりを推進していきます。

4. 子育て教育環境が整ったまちをめざして

次世代の担い手である地域の子どもたちが豊かな人間関係を培い、かつ、たくましく生きる力を育み、家庭を築き、子どもを生み育てる喜びを感じていけるよう、親子がともに学び、ともに育ちあうための学習の機会や場の整備を進めていきます。



親も子どもも輝くまちをめざして

行政、保育所(園)、幼稚園、学校、家庭、地域、事業者等、そして町内に住むすべての人々がそれぞれの役割を担い、連携を取りながら協力し、「みんなで子育て」「まちで子育て」という意識をもち、あらゆる人が「湯浅町は子育てがしやすい」と思えるようなまちづくりをめざしていきます。



「湯浅町次世代育成支援行動計画」の冊子及び概要版を作成しました。
詳しくは、役場健康福祉課 (☎64-1120) までお問い合わせください。